

女性講演者登壇助成制度

女性の活躍を「見える化・魅せる化」することを目的に、大阪公立大学が開催するシンポジウム等の女性登壇者分の謝金を補助します。ぜひご活用ください。

対 象	大阪公立大学の部局・部署または教員などが主催する、定員がおおむね100人以上（オンライン含む）のシンポジウム等で、女性が登壇するもの。
内 容	女性登壇者分の謝金※を補助する。 (1件あたり1名分、56,000円まで) ※「公立大学法人大阪謝金等に関する規程」第4条に定める「講演等謝金」を適用する、学外から招へいする女性に限る。 業務委託する研修などは対象としない。
件 数	5件程度
受付期間	2025年9月1日～12月20日 ※予算がなくなり次第、終了します。
シンポジウム 開催期間	2025年9月1日～2026年2月28日
謝金支払 期間	「利用報告書」提出後～2026年3月31日
提出書類	開催の1か月前までに、以下の書類を提出すること。 ●「2025年度 女性講演者登壇助成制度 利用申請書」 →女性研究者支援室HPよりダウンロードしてください。 https://www.omu.ac.jp/r-support/rcdre/index_4.html ●広報用チラシや案内文など、添付書類



女性研究者支援室HP

<申請方法>

メールに提出書類を添付し、以下のアドレス宛に提出してください。

▶ gr-knky-rsupport@omu.ac.jp

※ 件名 「女性講演者登壇助成制度申請」

お問合せ



大阪公立大学
女性研究者支援室

MAIL : gr-knky-wsupport@omu.ac.jp

TEL : 072-254-9856

(内線 : 中百舌鳥 5056 / 平日 9:00-17:00)